

校区集会所設置費補助金概要

- ・コミュニティ協議会が、集会所を設置する場合などに補助を行います。
- ・冷暖房設備等の設置に係る補助金は、当該補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して冷暖房設備（ダクトを使用する大型のもの）は15年間、それ以外の冷暖房用機器は10年間を経過するまでは補助の対象としません。
- ・公共下水道への接続工事に係る補助金は、1集会所につき1回限り。
- ・その他の補助金の交付を受けた集会所は、当該補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して10年間を経過するまでは補助の対象としません。

補 助 区 分	補 助 内 容	構 造	補 助 限 度 額
新築・増築・改築、取得 (小学校区の世帯数が 1,500世帯以下の場合)	基準工事費または工事实費のうち、 いずれか低い額で、補助対象経費の 70%	木造	2,100万円
		軽量鉄骨プレハブ造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造	2,400万円
木造		2,900万円	
軽量鉄骨プレハブ造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造		3,500万円	
新築・増築・改築、取得 (小学校区の世帯数が 1,500世帯を超える場合)			
大 修 繕	補助対象となる工事費から20万円を差し引いた額の50%		800万円
冷暖房設備等の設置	補助対象経費の70% 1集会所について2回目以降の補助は、補助対象経費の50%		140万円
公共下水道への接続工事	補助対象経費の70% ※1回のみ（既存施設への接続の場合）		70万円

※補助額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

※基準工事費・・・木造 189,000円/㎡ (坪624,792円)
 軽量鉄骨プレハブ等 201,000円/㎡ (坪664,461円)
 鉄骨造(軽量鉄骨プレハブ等を除く)、鉄筋コンクリート(RC)、鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)
 221,000円/㎡ (坪730,557円)
 解体 13,600円/㎡ (坪44,958円)

※補助対象外・・・門・塀・庭・側溝・駐車場・駐輪場などの外構工事、カーテン、テレビや放送設備などの備品、用地取得費など。

※お願い 補助金は予算の範囲内で行っています。補助金の交付に当たっては、予算を確保する必要がありますので、構想や計画の段階から、できる限り早めにお問い合わせください。

【問い合わせ先】 倉敷市 市民活動推進課 TEL426-3107 FAX434-3491 (本庁舎西側分室1階)

E-mail collabo@city.kurashiki.okayama.jp